



有限会社坂本工業 SDGs宣言

宣言日 2026年6月8日

宣言者 代表取締役 坂本 准一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

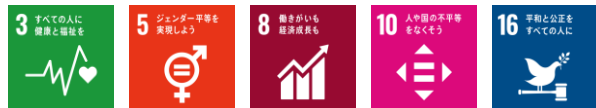
当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・安全衛生パトロールの定期的な実施



環境

廃棄物や有害物質を含む製品の適正管理・削減を通じ、環境負荷低減に努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・プラスチック製品の利用削減



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・情報管理研修等の実施
- ・新規取引先・仕入先に対する人権尊重等の評価



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地域のスポーツチームへの協賛



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

